

山江村議会だより

まるおか

No.56

(区の宝：第4区)



高寺院 全景



大王神社本殿 拝殿



諏訪神社 (祭神 建御名方命)



城山観音堂 (村指定史跡)



瑞光寺跡阿弥陀堂 (村指定史跡)

目次

- 新年のご挨拶
- 12月定例議会報告
- 一般質問
- 議会研修報告
- 編集後記「だんだんなあ」

平成27年1月30日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。今年の干支は乙未（きのとひつじ）です。未の年が穏やかな平和な毎日で、未来へと向かう素敵な一年でありますことをお祈り申し上げます。

明治22年（1889年）4月に発足した山江村も村政施行125年目を終えようとしています。新しい年も山江村民の幸せを着実に具現しつつ、未来へ向かって山江村の将来構想を確実に樹立する一年としなければなりません。未来構想を練る時に大切なことは「温故知新」といわれるように過去の歴史に学ぶことだと思います。歴史の中から未来に役立つものを発見せよ、と教えてあるのだと思います。

中学生時代、私は毎日歩いて丸岡公園を越え山江中学校へ通いました。毎日通って風景を眺める中で丸岡公園から見ると人吉盆地が大好きになりましたが、同じ風景を今から96年前に見て、美しい文章を書き残された方がおられますのでその一文をご紹介します。

“小学校の裏山を上ると、まもなく美しい場所にでる。そこには人工的ともまごう小松原と芝原とがあり、それをかこんで傾斜を持ったただっ広い草原がある。Kの前任地の湯前校に近いという市房山や、白髪岳や、「落ち行く先は九州相良」で知られる河合又五郎屋敷予定地の伝説を持つという紅鳥陵等をはるかに展望することができ、それらを壁とする人吉盆地の一隅には、「いくとせ故郷きてみれば・・・」という「故郷の廃家」の作者犬童球溪さんの村もある。”（火の国の女の日記より引用）。

この文章を書かれた方は、明治27年松橋町生まれの高群逸枝さんという方で、大正8年、25歳の時に、当時の城内小学校勤務の橋本憲三先生と結婚され、その時に丸岡公園に上った印象を上記のように書き残しておられます。今の丸岡公園から私たちが眺める風景と全く同じです。丸岡公園に限らず、山江村はこの地域も緑豊かで大変綺麗です。皆さんとともにこの歴史ある美しい山江村を誇りに思い、いつまでも後世に残すよう精一杯の努力を重ね、子や孫に永遠に守り伝えて行くのが今を生きる私たちの務めです。50年後も100年後も、山江村で幸せに暮らす人たちのことを想像しながら、今年も日々がんばりましょう。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



山江村議会議員
松本 佳久

平成 27 年正月 山江村議会議員 松本 佳久



提案された全議案を可決！ 平成26年 第8回議会定例会

平成26年第8回12月定例議会は、10日から12日までの3日間の会期で開催されました。今回提案されたものは、報告2件、承認1件、締結1件、条例4件、平成26年度山江村一般会計、特別会計の補正予算6件、議会提案の要請1件を審議しました。

本会議は10日に開会し、提案理由説明の後、午後から一般質問で3名が登壇。11日は議案審議。最終日の12日に提案された全議案について質疑・討論・表決を行ない、議会提案の要請1件については、閉会中の継続審査、他議案は原案どおり可決、決定し閉会しました。

委員会報告の内容

※ 総務常任委員会報告

平成26年9月定例議会において、総務常任委員会へ付託されていましたが、子ども子育て支援に係る要望書については、総務常任委員会委員長から採択するものと報告があり、本会議において報告のとおり採択が決定しました。

※ 経済建設常任委員会報告

平成26年9月定例議会において、経済建設常任委員会へ付託されていましたが、村営住宅北永シ切団地の倉庫設置の要望書については、経済建設常任委員会委員長から、経済状況の低迷等により、個人出費が増え、生活環境の厳しさ等は理解しつつも、他の村営住宅や個人住宅への倉庫設置の要望があっても不可能であり、北永シ切団地払い下げ後は、個人所有となるものであり、他の村営住宅や個人住宅との公平性が保たれないとの意見が多く全会一致で、不採択するものと報告があり、本会議において報告のとおり採択が決定しました。

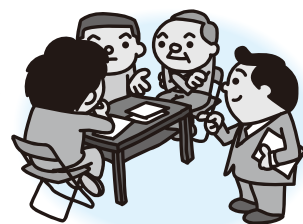
人吉球磨定住自立圏形成協定の締結の内容

定住自立圏の構想とは、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の「農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

この協定は、中心市宣言を行った「人吉市」と中心市宣言に賛同した「山江村」の間において、相互に役割を分担し、連携を図りながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の地域振興及び住民福祉の向上を図るため、定住自立圏を形成することを目的とし協定の締結をするものです。

「連携する政策分野等」

- 生活機能の強化に係る政策分野（保健・医療、福祉、文化、産業振興等）
- 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（地域公共交通、道路等の交通インフラの整備）
- 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（圏域における人材の育成及び活用）



平成26年度 一般会計補正予算（第6号）

■ 歳 入

【単位：千円】

科 目	補正前額	補正額	合 計	説 明
使用料及び手数料	43,765	1,080	44,845	登録手数料
国庫支出金	282,235	10,787	293,022	年金生活者支援給付金準備市町村事務取扱補助金、人・農地問題解決推進事業、がんばる地域交付金
県支出金	210,722	1,244	211,966	住宅改造助成、中山間地域等直接支払制度事業補助金・放課後児童健全育成事業補助金・森林環境保全直接支援事業補助金等
諸 収 入	39,182	4,413	43,595	後期高齢者医療市町村療養給付費返還金等
村 債	240,700	△19,117	221,583	臨時財政対策債、道路新設改良事業、村有施設改修事業
歳入合計	3,070,833	△1,593	3,069,240	

■ 歳 出

【単位：千円】

科 目	補正前額	補正額	合 計	説 明
議 会 費	62,244	△218	62,026	共済組合負担金等
総 務 費	562,266	384	562,650	共済組合負担金、選挙費、修繕料等
民 生 費	668,553	3,317	671,870	障がい者福祉費、保育所費、放課後児童健全育成事業補助金等
衛 生 費	376,764	868	377,632	出産育児一時金繰出金、子育て支援事業費等
農林水産業費	353,772	△163	353,609	アグリセンター維持管理費、森林環境保全直接支援事業等
商 工 費	99,999	3,135	103,134	共済組合負担金、温泉センター維持管理費等
土 木 費	206,038	885	206,923	土木機械管理費、住宅管理費等、
消 防 費	109,888	824	110,712	既設防火水槽撤去工事等
教 育 費	194,630	170	194,800	学校管理費、歴史民俗資料館費等
予 備 費	45,245	△10,795	34,450	予備費
歳出合計	3,070,833	△1,593	3,069,240	

■ 特別会計補正の概要

【単位：千円】

会 計 名	補正前額	補正額	合 計	説 明
国民健康保険事業	550,391	560	550,951	出産育児一時金、葬祭費
簡易水道事業	159,337	0	159,337	中央地区簡易水道施設運営費
農業集落排水事業	154,073	0	154,073	各クリーンセンター管理費
介護保険事業	498,397	637	499,034	包括支援事業費、システム改修費、認定審査会負担金等
ケーブルテレビ事業	43,676	0	43,676	ケーブルテレビ施設管理費等

こんなことが決まりました

《議案と議決結果》

議 案	議決の結果
報告第2号 経済建設常任委員会委員長報告 ・村営住宅北永シ切団地の倉庫設置の要望書（不採択）	原 案 可 決
報告第3号 総務常任委員会委員長報告 ・子ども子育ての支援に係る要望書（採択）	原 案 可 決
承認第9号 専決処分事項の承認を求めることについて ・平成26年度山江村一般会計補正予算（第5号） ・歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,161千円を追加し総額を3,070,833千円とするもの	承 認
議案第60号 人吉球磨定住自立圏形成協定の締結について	原 案 可 決
議案第61号 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議案第62号 山江村農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議案第63号 山江村分収造林運営協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議案第64号 山江村水道事業運営協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議案第65号 平成26年度山江村一般会計補正予算（第6号） ・歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,593千円を減額し総額を3,069,240千円とするもの	原 案 可 決
議案第66号 平成26年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号） ・歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560千円を追加し総額を550,951千円とするもの	原 案 可 決
議案第67号 平成26年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第4号） ・歳入歳出予算の総額は既定の額とし総額を159,337千円とするもの	原 案 可 決
議案第68号 平成26年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第4号） ・歳入歳出予算の総額は既定の額とし総額を154,073千円とするもの	原 案 可 決
議案第69号 平成26年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第2号） ・歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ637千円を追加し総額を499,034千円とするもの	原 案 可 決
議案第70号 平成26年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号） ・歳入歳出予算の総額は既定の額とし総額を43,676千円とするもの	原 案 可 決
要請第1号 「農協改革」に関する要請書	継 続 審 査



・尾崎迂回路の進捗状況は？

谷口 予志之 議員

質問 尾崎迂回路については、6月議会で調査委託料、9月議会では実施設計委託料を計上された。その進捗状況は。

答弁 山の神橋上流120m先を起点とし、大川内集落の対岸側の既設の道路接続点を終点とする、幅員3m、延長3,800mの計画路線です。今回、通行性、安全性も鑑み、路線を選定し現地調査後、600メートルの実設計に着手し、11月末に完了した。

質問 通行性、安全性を考慮して選定したという事だが、安心・安全については確保されているかと理解しているのか。

答弁 安全性については、盛り土部分を極力少なくし、盛り土をしないような実施設計をしている。また、切り土した部分につきましては、外部への搬出と考えている。

質問 ある程度の安全性を確保した実施設計が出来たとのことだが、本議会に事業費が組み込まれていない。今後の計画、また全

体を通しての計画等について、村長の考えは？

答弁 今回2,200万円から2,300万円の費用が要る。本年度が後3カ月しかない時点で予算計上は見送らせてもらった。新年度の予算で補助事業や起債等がないか検討している。今後の見通しは、相良人吉線はまだ未貫通であり、尾崎の方々は交通止めも、災害等で道路がふさがると孤立してしまう状況であるから、総合的に考えていきたい。

質問 高触の下を県道改良するの、迂回路的な役割を果たすと思う。地区の方々は、今の生活が大事である。新年度予算に計上するという考えはあるか。

答弁 組むなら当初予算でと考えている。補助事業、過疎の起債事業であれば経済的に村の負担も少なくなる。学校給食費が1,500万円から1,700万円年間要することも含めて考え補助事業を考えていく。当初、全家庭から要望を受け、紆余曲折

しながらの今の路線を決定された。集落全体が利便性を持ち、迂回路になるような道路として完成を見ないといけない。

質問 今回は補助の対象にならない。その先は森林資源があり補助が適用される。村の負担が少なくなるよう私も努力をしていく。制度事業等を模索しながら、1年でも早くその迂回路が出来よう願う。県道人吉相良線の今後の改良工事についてはどうか。

答弁 山の神橋際を起点として、約400mの整備計画がある。平成26年度に測量設計、工法の

検討、事業費等の算出等を進めている。27年度以降で路線の確定と併せて工事等も進めていきたいということ。当地域は、山林地域であり共有地が多くあり、用地買収や相続登記等の問題でなかなか事業が進まない現状。土地所有者の方や関係者の協力が必要。

要望 県道の改良もですが、尾崎の迂回路についても、地区の住民の方々が安心して暮らせるよう執行部としても、早急に開通することをお願いする。



- ・定住化促進へ向けての進捗状況は？
- ・総合公園計画について？
- ・山江村の未来塾の活動とは？
- ・県道沿いの防犯灯について？
- ・万江（神園・城内）地区の砂防工事について？

立道 徹 議員

質問 定住化に向けての現在の状況は、空き家調査・住宅等の検討について？

答弁 空き家調査を112件行い、利用出来る家は30件である。一部修繕すれば利用できる家は

50件である。現在、問い合わせ等が2日に1回程あり、行政もいろいろな面で相談に乗って、過疎債事業を使って、村営住宅として活用して行きたい。

一般質問

村営住宅は、27年度において西川内地区に整備して進めて行きたい。

北永シ切団地においては、払下げのことで再度アンケートを取り、希望を取りながら定住化に向けて進めて行きたい。

質問 総合公園の計画について？

答弁 村内の施設・神社仏閣等との観光交流事業を踏まえて考えていく。

27年度にプロジェクト委員会をつくり、基本構想・計画を進めていき、遅くとも29年度には、着工出来ればと思っている。

また、定住自立圏の協定もあり、山江村独自ではなく人吉・球磨全体でも今後、考えていきたい。

質問 山江村の未来塾の活動とは？

答弁 ソフト事業であり、山江村の環境資源を活用し、いろいろな面でその良さを磨いて経済効果につなげていき、定住化へと進んでいける活動にしたいと思っている。ICT教育もこの中に含まれている。

質問 県道沿いの防犯灯が歩道を照らされない状況であるが？

答弁 質問の箇所は、現在の場所からは歩道には、照らされていない状況です。

今後、財政面を考えて計画的に

進めていき、検討していきたい。

質問 万江(神園・城内)地区の砂防工事について？

答弁 現在、県は村内の土石流危険渓流区域を土砂災害防止法に基づく立入調査を3月まで実施することとしている。神園・



・地方創生「まち・ひと・しごと創生」事業の取組は？

岩山正義 議員

質問 地方創生「まち・ひと・しごと創生」事業は、少子高齢化の進展に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持するため、

県市町村は実情に応じた基本的な計画として、創生総合戦略を定めるということだが事業の内容容については？

答弁 2040年までに、20歳

から39歳までの女性が50%以上減少する市町村を消滅可能性都市としており、熊本県内26市町村が含まれており、球磨郡市の市町村はすべて消滅可能性都市

城内地区も対象となっている。

この調査を踏まえ、整備が必要ならば、県へ要望を進めていきたい。地域のみならず、土地所有者、関係者の方々のご理解ご協力が必要であれば事業もできませぬのでよろしくお願ひします。

に含まれている。

まち・ひと・しごと創生戦略法律では、市町村は、総合戦略を作成するように努めなければならないという努力義務が規定されており、まち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本方向、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的実施に必要な事項の3点が示されている。

質問 創生事業は、地方自らが

考え、責任をもって取組み、やる気のある自治体には自由度の高い支援策を講じていくと聞か

答弁 本村は10月10日にやま

「まち・ひと・しごと」創生対策本部を設置した。村長を本部長として・教育長を副本部長・各課長で構成する本部会議と、担当者、係長級、主管級の幹事会、この二つで対策本部を構成している。

2回目の本部会議において、各課の課題や課題解決に向けた施策の提案、今後予想される補正予算の取組みや要望等をまとめたところである。

創生に関する新たな政策の提案は、制度の創設であるとか、現行の制度の改正、それに規則等の改革に係る提案・要望が17件、補正予算等を睨んだ村独自の要望が17件、合わせて34件の提案と要望を出したところであるが、国からの具体的な詳細は今後の戦略の取りまとめの中で明確になると思う。

質問 総合戦略策定のスケジュールは？

答弁 今後5力年間の目標、施策の基本方針等を提示する山江村総合戦略を策定する。平成27年度中に地方人口ビジョンと総合戦略を策定すると定められておるので、今後の調査を含め平成28年の3月までに、総合戦略を策定する予定である。

平成27年度 山江村の主軸事業を国会へ要望!!

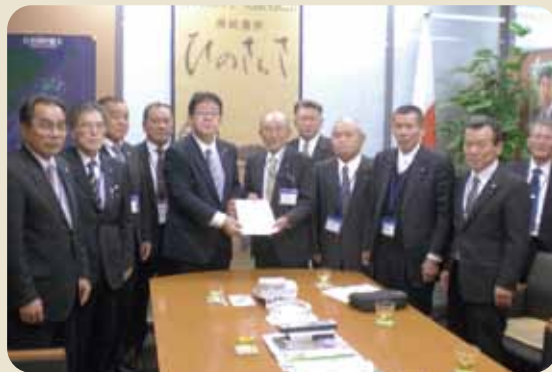
山江村議会は、昨年11月18日から20日までの3日間、地元選出の国会議員への要望活動と先進地研修を行いました。

18日午前中、金子恭之代議士、午後から、松村祥史参議を訪問し、平成27年度山江村の主軸事業の要望と山江村が抱える諸問題や「やまえ栗のブランド化」などの意見交換をし、今後の国の動向についても情報収集を行ってきました。

19日～20日にかけて長野県小布施町を研修し、観光産業、定住政策、美しい街づくり、交流事業など、特に、本村よりも早くから取り組んでおられる「特産の栗」についても、現場視察を行い、研修の成果を今後の農業振興に役立てていきたい。



松村参議への要望



金子代議士への要望



長野県小布施町役場での行政研修



長野県小布施町内の栗園を視察

だんだんなあ



皆様方におかれましては、ご家族お揃いで佳き新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年「ひつじ年」羊は十二支の中でも牛や馬などと並び人間との付き合いが長い動物でもあります。

千支の由来でも羊は善良な動物であり群れを成し、同じ行動をとって大勢で暮らすことから、家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らす事を意味しているようです。

国が進める地方創生、石破地方創生担当大臣が言われる「いつの時代も日本を変えてきたのは地方」、村に例えると「村を変えてきたのは村民」ではないかと思えます。村民の方々が、地域づくりの思いや願いを積極的に発信して頂き、ひつじ年の由来のとおり、元気で笑顔あふれる生活ができることをご祈念申し上げ編集後記といたします。

文責 (Y・T)

委員 長 中竹 耕一郎
副委員 長 西 孝 恒
委員 秋丸 安 弘
委員 谷口 予志之

広報編集特別委員会